

## 令和5年7月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年7月7日（金）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 北原鉄也  
教育部参事 森 秀輔  
学校教育課長 船元幸徳  
生涯学習課長 亀井 誠  
学校教育課課長補佐兼保健給食係長 野中康伸  
学校教育課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 7人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和5年7月7日（金）10時00分

## 1 会議録の承認

令和5年5月定例教育委員会の議事録の承認

令和5年6月定例教育委員会の議事録の承認

## 2 報告事項

(1) 令和5年7月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 学校再編の今後のスケジュールについて

(3) 人権教育啓発審議会からの意見について

(4) なかま夢応援奨学金の応募状況について

## 3 協議事項

(1) 令和5年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価シートについて  
(令和4年度実績)

(2) 令和5年8月定例教育委員会の日程について

## 4 議決事項

第24号議案 中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 おはようございます。定刻となりましたので令和5年7月定例教育委員会を開催いたします。  
それでは、お配りしておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。  
まず会議録の承認でございます。  
令和5年5月定例教育委員会の会議録の承認についてと、令和5年6月定例教育委員会の会議録の承認についてです。  
ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。  
それでは、令和5年7月学校教育行事及び社会教育施設行事について報告をお願いします。

森教育部参事 7月の学校行事について説明します。まず共通行事についてですが、7月20日に各小中学校において終業式を行います。給食終了は、小学校が14日、中学校が19日です。7月21日から8月24日までが夏休みとなります。  
続いて、各学校の行事です。  
小中学校ともに、学期末の個人懇談及び三者面談が行われます。それから、小学校では21日から、中学校では24日から、各学校の実状に応じて学力補充教室が行われます。  
東小では、1日に土曜授業が行われました。平和学習として6年生が修学旅行で学んできたことを発表しました。  
南小では、本日7日人権平和集会が行われます。児童会が中心となり、6年生の修学旅行の報告が行われます。また、18日には消防署から講師を招聘し、着衣泳水難事故防止訓練が行われます。対象は5年生です。  
南中では、本日7日北九州教育事務所による学校訪問が行われています。  
東中では、18日に性暴力防止講演会が行われます。県の事業により、4年間で全ての小中学校に講師が派遣されるものです。  
以上で説明を終わります。

蔵元教育長      ありがとうございます。  
今の報告に対してご質問等があればお願いいたします。  
衛藤教育委員お願いします。

衛藤教育委員    共通行事につきまして県の関係及び事務所の関係で夏休みに限って、ICT活用基礎研修が小学校と中学校に分かれて集中して研修講座が、かなりの回数ありますが、内容を教えてください。  
それから、28日学警連県下一斉補導というのがありますが、毎年実施されていると思いますが、今までと違った内容で行われているのかお尋ねします。  
それから、30日科学の甲子園ジュニア地区大会、これの内容と中間市から参加している学校と学年等を教えてください。  
それから、学校別に言いますと南小、本年度4月からの学校行事をずっと調べてみたら、例えば、3日の朝トレ5年、それから朝トレ3年など、そのような取組が4月からは入れられてない、今月初めてそういうものが入ってきたと思いますので、内容はどのようなものかということと、5年生と3年生に絞ってあります。  
他の学年はあっておりませんので、何で3年生と5年生に絞ってあるのかということと、ドリルか何かのトレーニングと思いますので、これから先も続けられる計画のあるものかということをお尋ねします。  
それから、夏季休業期間中に、東中と南中を除いた他の学校は、いろんな教職員の現職研修、現職教育に関する研修が計画をされております。夏休みのため研修をしやすい条件が整っているからだと思いますが、東中と南中については、そういう時期に何にも研修が入っておりません。何か状況があるのかそれとも計画的な研修の仕方のために、ここを初めから外してあるのか、状況等が分かりましたら教えていただきたいと思ひます。

蔵元教育長      森教育部参事。

森教育部参事    まず1点目のICT活用基礎研修についてです。  
こちら日程的に多数入っておりますが最終的に受講者決定しまして、18日に中間市の教員は参加するようになっております。  
中間小とそれから中間中、南中から、3名の教員が参加をすることになっております。  
活用基礎研修につきましては、ICTの授業における活用の際に必要と

なるアプリケーションであったりとか、それから授業場面であったりとかそのようなことについて、実践、実際に活用しながら研修を行うものになります。

それから2点目の学警連の一斉補導については、衛藤教育委員がおっしゃったようにこれまで取り組まれてきている内容であり、学警連と中間市の生推協との合同による、一斉補導の取組となっております。

3点目の科学の甲子園ジュニアについてです。こちらは中学生が3人、1チームとなりまして、科学に関する問題を解いていく大会になります。本年度は中間市からの参加学校はございません。

それから4点目の南小の朝トレについては、基礎学力向上のための取組の一つです。3年生と5年生に学年が絞られておりますのは、中間市学力調査の結果を踏まえて、算数の学習内容について課題が見られた学年ということで重点化して取り組まれております。2学期以降も同様に続けていかれます。

内容は国語と算数に関する基礎的なものです。

それから、東中と南中の研修についてです。午前中に行われ、生徒が帰った後に、いわゆる研修という枠ではなく、先生方が生徒の課題や、学校の課題、取組について、フリーに話をする時間を毎日設けていて、それによって学校の課題を明確にしていくような情報共有に繋げるような取組がされております。

蔵元教育長      ほかにご意見ご質問等はございませんでしょうか。  
それでは引き続きまして生涯学習課よりお願いいたします。

亀井生涯学習課長      7月の社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。  
中央公民館事業です。  
公民館事業は、6日木曜日10時からハーモニーホールの小ホールにて「きらめき大学」2回目を開催いたします。郷土史研究家 三浦明彦様を講師に迎え、「凡事徹底の人 徳川家康」のおはなしを講話いただきます。  
次に13日木曜日10時から生涯学習センターにて「りふればーく」3回目を開催します。明治安田生命の方を講師に迎え、「今日から始める健康的なダイエット習慣」「がんからわたしの未来を守るおさえておきたい3つのポイント」と題し講話を行います。  
次に「夏休み親子ふれあい教室」を企画しております。  
22日土曜日10時から地域交流センターにおきまして、ジュニア学芸

員教室を行います。

歴史民俗資料館の資料の説明を聞いたり、実際に触ったりし、学芸員の仕事の一端を感じ歴史の風に触れる企画となっております。定員は親子10組20名程度を予定しております。

次に29日土曜日10時から生涯学習センターにおいて、「わくわく科学教室」(ねるねるねるねの科学)を北九州市立大学環境生命工学科の先生をお迎えし、ねるねるねるねの科学をつかったオリジナルのカラフルビーズの作成を行います。定員は8組16名程度を予定しております。

次に30日日曜日10時からハピネスなかまにおいて、「ネイチャークラフト教室」を福岡森林インストラクター会の方をお迎えし、樹木や木の実などを活用し児童が保護者とともに工夫しながら作品を作成する企画となっております。定員は15組30名程度を予定しております。

次に、体育文化センターです。

体育文化センターにつきましては、定例の元気仲間スポーツクラブの各種教室を実施の予定でございます。

また、屋島公園内の幼児用プールを、7月1日から9月10日までの開園で予定しております。

次に図書館です。

15日土曜日から8月29日火曜日までの間、小中学生に向けて、夏の課題や調べる学習のテーマ決め、職業研究などにぴったりの本のセット(1袋3冊入)を夏の好奇心応援セットとして貸出を行います。

次に、22日土曜日11時から「夏休みおはなし会」が開催されます。なかまフレンズの皆さんによる絵本の読み聞かせ・手遊びなどを行います。

次に23日日曜日14時から調べる学習教室が開催されます。

調べる学習に必要な調べ方やまとめ方を小中高校生向けの総合百科辞典ポプラディアをつかって楽しく学ぶ教室となっております。定員は15名程度としております。

次にハーモニーホールです。1日土曜日14時からライブが開催されました。

北九州のアコースティック・オールディーズバンドを迎え、昭和30年代に生まれたポップスナンバーを日本語中心でお送りします。小ホールにテーブルを配置し、1ドリンク付きのライブを開催しております。定員は150名のところ108名の参加との報告を受けております。参加料は一般1,000円となっております。

社会教育施設の主な行事予定は以上でございます。

蔵元教育長 それでは、生涯学習課の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 きらめき大学の講座の内容について、市民の意見を集めての講座内容なのか、それとも、初めから計画による講座内容なのかお尋ねします。同様に、「りふればーく」についても、お尋ねします。それから、図書館の23日「調べる学習教室」について、どのような情報機器を使うのかと、講師を招いて実施するのかなど教えてください。

蔵元教育長 生涯学習課長。

亀井生涯学習課長 まず講座の内容についてですけども、基本的に講座、開催した際は、参加者の皆さんからアンケート調査をとらせていただいております。ある程度参加者のニーズにこたえる内容にさせていただいております。また、講師の方のご都合もございますので、事務局である程度内容を考えながら、参加者のニーズに合わせた内容を取り組んでいきたいと考えております。それから、「調べる学習教室」は、今回は百科事典を使い図書館の職員が講師として開催するようにしております。

蔵元教育長 ご意見ご質問等はございますでしょうか。それでは、報告事項のその他で、何かございますでしょうか。北原教育部長。

北原教育部長 それでは、私から、中間市議会6月定例会に関する報告をさせていただきます。一般質問におきまして、学校再編に関し今後どのようなスケジュールを考えているのかとのご質問がありました。回答といたしましては、当初、令和4年度中の学校施設整備方針決定を目指し、取り組んできましたが、住民説明会やパブリックコメントにおいて、非常に多くのご意見をいただいたことから、意見の集約、分析に時間を要しており、現時点では策定が出来ていないこと、また本市の宝である子どもたちの教育環境及び地域コミュニティの拠点となる学校施設について、将来を見据え、充実した環境を整備していくためには、全

市的なまちづくりの見地から検討を進めていくことが重要であると考えており、今後、総合教育会議での意見交換をはじめ、教育委員会等で議論を重ね、整備方針案の策定に取り組むとする旨、お答えしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

蔵元教育長 今の教育部長の報告、さきの一般質問でなされた質問に対する中間市としての回答でございました。このことについてご意見、ご質問等があればお願いをいたします。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 今回議会の中で、お1人からそういう問題について出されたと思いますが、いわゆる今後の学校再編の計画についてということで、今後の再編をどのようにするかという方向性は分かっていますが、個々の具体的な計画については十分に提示をされていないので分からないと思いますので、そういう意味で今総括的なお答えをされたのだらうと思いますが現時点では、それなりの回答の仕方、私も理解をいたしました。

蔵元教育長 ありがとうございます。  
現在、4月末に河本教育長職務代理者のお名前で市長に対して中間市教育委員会としての提言書を手渡しております。  
整備方針案と一緒に渡しましたが、その内容というのは全市的なまちづくりの見地から、先ほど、教育部長が申し上げましたとおり、全市的なまちづくりの中で学校再編ということを考えてほしいということをお願いしております。  
それを受けて、今、市長部局と教育委員会で、実務者級の会議が何回か既に行われております。  
この経過中間報告等は、市議会をはじめ、この教育委員会においても中間報告等々、随時必要などころについては報告してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。  
それでは、学校再編等々について意見でも結構ですので、ご意見ご質問等があればお願いたします。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 学校再編の問題について立ち上げた時点では、令和7年開校と考え方を示されましたが、現段階の進み具合では、私の個人的な考え方で言えば、いろいろな状況から考えたら中学校の、学校再編がまとまり、令和7年開校は無理ではないかと現時点では思っていますが、いかがなもの

でしょうか。

蔵元教育長 ありがとうございます。当初、令和7年ということだったのですが、令和9年4月、中学校を先行して再編した学校をスタートし、3年後、令和12年4月に小学校を再編した学校をスタートさせるということが、今の中間市の公式な見解でございます。

そうした中で先ほど教育部長が申し上げましたとおり一般質問等々、受けてパブコメ等々で、非常に多くの意見をいただき、より丁寧に住民説明等々を重ねていく必要があるということです。現在令和5年ですけど、これから基本設計、実施設計、建設等々考えた場合、令和9年から若干遅れることは、もう確実となっております。

そうしたところで、来週から副市長教育長会議等、先ほど申しましたとおり実務者級の会議をこれから鋭意重ねてまいります。

ということで方向性がより固まれば、学校数であったり、学校の配置の場所等々の案ができ上がった段階で教育委員の皆様方に、お示ししたいと考えております。

衛藤教育委員 教育長から初めて開校については2年後になるだろうという話を聞きました。多くの方々が、令和7年開校というご理解をしているだろうと思いますので、できるだけ早い時期に、そのような開校時期をずらさなければならぬというような状況に至った経過と、それから、今から市長部局との話し合いをされるということで私が、その中でぜひ皆さんではっきり整理をしていただきたいのは、いつも言ってまいりましたが、まちづくりと学校再編というのは切っても切れない問題だと思えます。

ところが、今までの状況の中では、まちづくりと学校再編がまだはっきり整理をされておらず、ぼやけているような感じがいたしますので、そのことをはっきり踏まえないと、市民の方々は、何で今、学校再編なのか、改めてまちづくりをどのようにして学校再編するのかというところをきちんと提示していただかないと、市民も納得出来ない部分もあるのではないかと思いますので、それにつきまして、早急に方向性を指し示してほしいと思います。

蔵元教育長 ありがとうございます。

まさに今、衛藤教育委員がおっしゃったとおり、建設当時と現在の状況、それから今後の将来の人口予測などの変化、ある程度のうちに30年50年先を見据えた学校再編をしていく必要があると、十分、認識い

たしておりますので、また協議をさせていただきたいと考えております。

その他、ご意見等ございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 学校再編について私たち親の立場からすると、結構気になっている方が多いと感じます。

今後、またちょっと変わった形で今までとは違う形で進めていくと聞きまして、それと同時に、私がすごく懸念しているのが、そのうわさレベルで違ったうわさがある中で、広まっているのが結構多々ありますので、例えば、前回までだったら一小一中はもう決まっているとかですね、そういったレベル、うわさレベルでとかっていうのは、発生しないように、そういったところを気にしながら情報公開できるところは速やかにしていくとか、そういったところをなるべく、子どもを持つ親に向けて、発信していただいた方が、今後の話合いがスムーズになるのかなと思いましたが、その辺も留意していただければと思っております。

蔵元教育長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。情報共有については、正確な情報、事実関係と今後中間市が考えていること等も含めて、積極的に情報公開してまいりたいと考えております。

その他、ご意見等ございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 学校再編するにあたり、今、中間市の教育が本当に良い状態にありますので、より良くなることを望みます。

建物等の外観だけではなく、充実した学習環境を整え、学ぶ意欲がさらに向上するような学校作りが必要であると思います。

そして、パブリックコメントを読んで、これは良いと思った意見がありました。私が小学校の頃、通谷が開発されて、中間市がベッドタウンになって、随分、人が集まり、児童生徒数が増えました。そのような児童生徒たちがクラスの中で優秀で、どんどん中間市が栄えていきました。垣生方面を開拓したらどうかというパブリックコメントの意見がありましたけれど、私もそう思います。

当時のように、第2のベッドタウンにして、中間市の学力や教育力を上げていただきたい。そして、中間市に住みたいと思うようなまちづくり、学校づくりをしていけると良いと思います。

田んぼにしなければいけないという土地があるということも聞きましたけれど、その辺を何とか住宅として開発出来ないものかと思えます。

今、北九州市に住んで鞍手インターを利用し、博多方面に勤めている方が増えていると聞きますが、そういう方々に中間市に住んでもらえるように、そうして、子ども達の学力をさらに上げていけると良いと思います。

蔵元教育長

ありがとうございました。

河本教育委員が言われるとおり、学校再編の究極の目的というものは、あくまで子どもたちの学力向上であったり教師の資質の向上であったり、そういったところが究極の目的でございます。

何もその行政財産を効率的に運用していこうということではなくて、まずは子どもたちのことを第一に考えるということでございます。それから、田んぼを住宅するということについては、人口減少の状況ではありますが、中間市は、非常に地理的にも好条件でございます。

小倉に行くにも福岡に行くにも非常に便利なところでございます。ただ一方で、農業振興地域というのを国のほうから指定されております。良好な農業、環境を守ることも一方では求められておりますので、その辺の開発に対しては、様々な制限があるのも事実でございます。それを外すにも、非常に長い年月等々がかかるという現実的な問題もあるのですが、教育でまちを活性化させるというものも、本当に必要なまちづくりだと思っております。その辺もトータル的に考えて、学校再編等に取り組んでまいりたいと考えております。

その他、ご意見等、ございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員

まちづくりと、学校再編を同時に行うというのは私も大賛成でございます。やはり時代に合わせた教育を目指すというのが非常に重要だと思っております。学校訪問等をした際、施設の老朽化や雨漏り、シロアリが出る等、様々な問題がございますので、先送りをし過ぎずに、早い段階で子どもたちに、より良い教育が提供できるような環境を整えていきたいと思っております。最大の効果があって、最も最短でできるようなスケジュールが実現できると良いと思っております。

そして、皆様おっしゃるように、やはり教育が変わるとまちが元気になりますし、そこに他市からの移住であったり、若い子育て世代がこの中間市で子どもを育てたいと思ってくださると思っております。

そのように思っただけのような、充実した学校教育が提供されるということを切に願っております。

蔵元教育長 この学校再編に取りかかった最大の目標というものが、子どもたちを通わせたい、教員も働きたい、そういう学校再編を目指すということです。これには、1ミリもぶれることなく、変わることなく、これを究極の目的として、今後取り組んでまいりたいと考えております。その他、ご意見等ございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 その他になりますが、私が4月の教育委員会で人権教育啓発審議会の委員に推薦され、会議が6月13日に行われました。いろいろな各団体の方々が人権問題について考えていこうという会合でございますが、教育委員会に関する意見が出ましたので、紹介しておきたいと思っております。会議の内容としては、第三次中間市人権教育啓発に関する基本計画進捗状況点検表というのがあり、それについての意見交換がありました。意見交換の中で教育委員会に関係している1つ目の意見としては、点検表の中に「人権教育の推進」に関する内容が書かれ、その中で「校内推進体制の確立」という項目があります。それをさらにどのように確立していくかと、具体的に書かれている内容が、校長のリーダーシップのもと人権教育の取組の内容が文章として書かれていますが、出されました意見は、校長が中間市における同和問題の取組と歴史、同和問題が取り組まれて相当年月がたっていますが、最初に中間市で取り組まれた内容と歴史、それから中間市における同和教育の取組と歴史、こういう内容についてきちんと認識され理解をされていないと、学校における取組の推進は難しいと思っておりますが、その点は大丈夫でしょうかという意見が出され、問題提起がありました。2つ目の意見交換としての内容は、人権の中で最も守らなければならない命の問題、保育園の子どもさんの亡くなった件も出ましたが、命の問題として、通学道路の問題が提起されました。通学道路の問題というのは、小・中学生の通学道路を学校の先生が計画的に安全点検をしてほしいというご意見でございます。なぜかという理由を申されたのは、通学道路の中で、道路の凸凹があるなど、子どもの通学時に、横断歩道などの道路標示が消えていて危険な箇所が幾つか見られ、安全安心が保たれず、命の危険につながる部分があるということの意見でした。この件につきましては、人権センターの課長から、今の問題については、学校だけの問題でなく、中間市全体の問題として取り組んでいるという旨の回答がされました。しかし、学校のことについては、よろしく願いますということで、

以上2つの意見がありましたので、お知らせをしておきます。

蔵元教育長      ありがとうございます。これに対して、ご意見等ございますでしょうか。その他、ご意見等ございますでしょうか。  
それでは、その他につきまして他にありますか。船元学校教育課長。

船元学校教育課長      なかま夢応援奨学金について、6月15日に受付を終了しましたので応募状況について、本日お配りした資料をもとにご報告いたします。  
A4縦長のなかま夢応援奨学金 応募状況等（報告）という資料をご覧ください。応募者は対象の令和2年度中間市立中学校卒業生数302名のうち13名でございました。（4.3パーセント）  
次に高校設置者別内訳を申し上げます。国立1名これは工業高等専門学校です。それから、県立8名、私立4名、合計で13名です。  
次に出身中学の内訳です。中間中4名 北中0名 東中5名 南中4名でございました。  
次にスケジュールです。  
そこには、6月19日の週と記載していますが、具体的には6月23日付けで応募受付確認通知を発出しました。  
次に、11月20日の週に日本学生支援機構給付型奨学金受給確認を行います。郵送で実施する予定です。  
次に、11月下旬頃にレポート提出 面接を予定しています。  
次に12月下旬頃候補者決定通知を発出する予定です。  
次に3月下旬までに入学手続完了通知等により大学進学を確認し、4月上旬までなるべく早い段階で支払をする予定です。  
なお、日本学生支援機構給付型奨学金の未申請（非該当）による申請不受理4名、申請期限（6月15日）後の申請相談（6月19日）不受理1名いらっしゃいました。  
以上ご報告いたします。

蔵元教育長      今のなかま夢応援奨学金について、ご意見ご質問等があればお願いします。衛藤教育委員。

衛藤教育委員      11月の下旬に予定ではレポート提出となっております。選考委員により選考すると募集要項に書いてあったと思います。選考委員を決定されて選考をするのだと思いますが、レポートの提出と面接について、内容等に

については、もう整理をされていると思いますが、まず確認しておきたいのが、選考委員のメンバーと、選考方法について教えてください。

それから、私が気になっているのは、100万円をいろんな就学のための支援に使っていいというのが、これの目的です。そうすると、例えば、子どもたちが県外に行く場合に住まいを探しに行ったり、住まいの前金で、お金を払ったりということが2月頃に行われると思います。そうすると2月中にお金が必要となる子どもさんがいると思うのですが、3月と4月では遅過ぎるのではないかと思います。だからもう少し手続を早めて、2月の下旬までに支払えるという状況をつくってやらないと、せっかく申し込んだお金は2か月後に来るということで、住まいを探すときのお金として利用できないと思いますので、その辺の検討は、いかがなものでしょうか。

船元学校教育  
課長 まず選考委員会ですけれども、学識経験者1名と、あとは学校教育委員会の課長4名と、こども未来課長と福祉支援課長に入っていて、選考委員会を立ち上げます。

内容につきましては、レポートの内容と面接については今から話していきます。

それから、支給時期ですが、国立の合格発表自体が、3月の末、後期になると20日ぐらいになります。私立は早く決まります。採用候補者の中で、2月あたりに決まっている方につきましては、早くお支払いをしようと思っております。

あくまで国立の最後の方の、支払いが4月まで、早い段階でのそういう意味でですね、早く合格が決まって大学入学の手続が完了した方につきましては、早めに払ってほしいと思っております。以上です。

衛藤教育委員 それでは、候補者決定通知が終わったら、早い時期に支払いできるように行うということですね。

船元学校教育  
課長 入学の手続終わった段階でやりますので、そのように考えていただいて構いません。合格、入学手続をしていただかないとこれが払えませんので、なるべく早く、3月下旬までに払えるようにはしたいと思っておりますけれども、とにかく、選考された学生が早く、手続をしていただければ早く支給できると考えております。

衛藤教育委員 今13名の方がおられますが、第1区分から第3区分ありますが、どこ

かに偏りがあるのか、それとも平均化しているのか教えてください。

船元学校教育  
課長 区分につきましては11月の段階でないと分かりません。

衛藤教育委員 また、わかったら教えてください。

太田教育委員 今回の件に関連してですが、実際の大学進学状況について補足いたしますと、国立の後期試験は3月末にしか結果が出ません。例えば、受験生の中には、それ以前に行われた入試で私立の大学へ合格しており、入学手続きを終えていても、もし3月末の国公立大学で合格が決まれば、最終的にそちらへ入学することもあるわけです。つまり、大学の進行先が、確定するのは、おそらく3月末だと思います。1つ質問ですけれども、例えば4月以降になれば、在籍証明書等も出ますので、4月以降に在籍している大学の証明書を提出いただいて、奨学金の振り込みとすることも可能だと思います。また、奨学金をいただいて学んでいくわけですから、その後、例えば成績証明書であるとか、どのような学修状況であるのかについて追跡確認を行うのかについてもお尋ねいたします。

船元学校教育  
課長 予定では、夏休みにレポートを必ず、毎年4年間、書いていただこうと思っております。それを、またこの教育委員会の方でご報告したいということはお考えしております。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 私から要望として、今、応募者が13名で、もらえる方は3名になっていると思います。  
少なくとも10名は、もらえないという形になると思うのですが、漏れてしまった方に、例えば違う奨学金があるなどの案内や、相談などあったときには、相当のことをしていただきたいと思っております。  
応募された方は、奨学金をもらえる方は、もちろん頑張ってもらいたいのですが、もらえない方がそういったことで進学を諦めるっていう事態が、1番やってはいけないことだと思いますので、例えば学校や教育委員会ができる、こういった教育奨学金もありますなど、そういったところも配慮いただけると、親としてはありがたいと思います。

ぜひ、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

船元学校教育課長 承知しました。そのようにさせていただきたいと思ひます。

衛藤教育委員 実は、この件が最終提案されたときに、金額は1人100万円でした。例えば100万円を3人にするか、50万円を6人にするか、人数を増やすかどうか私もためらいました。というのが、どの程度の応募が来るのかわからないので、できるだけ多くの人たちに応援してやろうという考え方でいくのか、一定の額を補助し、特定の人だけでいくのかというのはわかりませんが、来年は募集人数がもっと増える気がします。となると、100万円が3人というのは、かなり厳しい競争率になると思ひます。提案された時点では、わかりませんでしたけれども、議会の中でも、もらえる人の人数を増やしてというような意見もあったと聞きました。今更、検討できないと思ひますが、その辺で私の見通しが悪かった関係で受験生に落胆させてしまうのではないかと少し気にしています。

蔵元教育長 こちらのつきましては、私も寄附をしていただいた方と、直接お話をさせていただきました。非常にすばらしいことで感謝を申し上げました。寄附者の方が何よりも望んでおられるのは、こういったことが継続してできるようにしていきたいとおっしゃってられました。今回、3人ということなのですが、何はともあれ、皆さんおっしゃるとおり、何ゆえ初めてのことだったため、どれぐらいのニーズがあつてということが把握が出来なかったのですが、今回のこの18名、実質13名という状況が分かりました。学校教育課長が近隣の高校へ出向き、校長先生や教頭先生に説明をしております。その時の反応も、非常に多くの先生方から感謝されたと聞いております。今後としては、ニーズが確実に増えていくと考えております。今後は何よりも、寄附者の方のご意向というものを最優先しなければならないのですが、教育委員会としても、今、衛藤教育委員がおっしゃつたとおり、できるだけ多くの手を差し伸べられたらと考えております。今後もいろいろなご意見等ありましたら、お伝え願ひたいと考えております。それでは、報告事項は他にございますでしょうか。ないようですので、次に協議事項の令和5年度教育委員会点検評価委員

会に提出する点検評価シートについて、説明をお願いします。

船元学校教育課長 令和5年度教育委員会点検評価委員会に提出する令和4年度実績の点検評価シートについてです。

この資料になりますが、点検評価委員会委員に提出する令和4年度実績の点検評価シートを作成しました。4つの課で、12項目のシートがあります。各シートは事前にお配りしておりますので、時間の関係上、ここでの朗読を省略することにつきまして、ご了承願います。

それぞれのシートの内容について、ご意見、質疑等をよろしく願います。

蔵元教育長 それではこちらについては、事前にお配りをしてお目通しいただいておると思いますので、ご意見ご質問等があれば願います。  
衛藤教育委員。

衛藤教育委員 質問の前に、本日の資料は昨年度の資料と比較しますと、1ページ目の「Ⅰはじめに」と「Ⅱ点検及び評価の概要について」という項目がありませんので、来年度からは、その項目も入れたものを資料としていただければ、ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、内容についてです。

施策番号1「文化遺産の保存と活用」について、「取組」で「中間市歴史民俗資料館コレクション展」とありますが、制作するところ実際に見せたのかお尋ねします。

資料の寄贈で「我家の小誌」とありますが、内容等を教えてください。講座の実施で、出前講座を三つほど実施されてますが、どのような内容か教えてください。

「成果」のところで「貴重な文化財の滅失と散逸を防ぎ」とありますが、どのような文化財だったのか教えてください。

「子どもたちが地元の歴史や文化の魅力を理解し」とありますが、具体的な内容を教えてください。

蔵元教育長 生涯学習課長。

亀井生涯学習課長 まず資料館の活用の部分の歴史民俗資料館コレクション展の作成、政策とあります。これは福岡県のホームページにオンラインミュージアムというのがございまして、そこに中間市の煉瓦の遺産であったりとか、展

覧会をホームページ上で見れるようになっていました。そのホームページの資料の作成ということで、上げさせていただきました。

それから、寄附された小説の内容につきましては、大正鉱業の最後の社長、伊藤八郎さんの手記を冊子にしたものでございます。

次に出前講座でございますが、まず人権学級につきましては対象者は小中学校の先生方が主体で、内容は堀川の歴史ということになっております。

それから次の議長会議ですが、北九州管内の議長会議が、中間市主催で開催されましたことから、北九州管内の議長さんに対して、堀川の歴史を、ご説明をさせていただいております。

それから、南小学校3年生を対象にして、昔の道具ということで、説明をさせていただいております。

それから、最後の小学生向け歴史講座の実施ですが、これ資料館の展示物を実際にさわってみたり、興味がある歴史についての調べ学習を行っております。

それから「成果」の部分ですが、まず、文化財につきましては、県の指定史跡垣生羅漢百穴を平成30年と31年に、補強整備しておりますので、その経過の観察ということでしております。それともう1つは、大正鉱業の社員の任命書というのが、中間市に寄贈されたことで、地域の貴重な文化財ということで、散逸を防いだということで、掲載させていただきます。以上でございます。

蔵元教育長 他にございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 気になりましたのが、施策番号4「生徒指導推進事業」の「課題と対策」にスクールカウンセラーについて、「継続しているカウンセリングが多いため新規で希望しているカウンセリングの予約が1、2ヶ月待ちの状況にある」ということです。現在コロナが終わって不登校の子どもが増えているということもありますし、深刻に悩んでいる方が1、2ヶ月待ちということは大変なことではないかと思うのですが、継続しているカウンセリングの間にちょっと新規の方を入れていただくとかいう工夫はできないものかと思います。相談したい方にアンケート等を書いていただいてどういう状況かということがわかると思うので深刻に悩んでいる方から優先にということでやっていただけないかなと思います。

蔵元教育長 こちらについては、学校指導課から現状の取組とそういった要望ニーズ

に対する考え方等を説明してください。

森教育部参事 スクールカウンセラーについては、不登校等、様々な課題に対して悩んでいる保護者の方や児童生徒のカウンセリング希望が多いのは実情でございます。

ただ派遣される日数に限りがあることからこのような状況になっていますが、継続案件に対して、間に入ってもらおうというような臨機応変な対応はもちろん学校でも可能な限りはやってもらっています。

しかし、継続の方もやはり非常に悩んであって、どちらが重いということが評価できるものではないと考えますので、例えばお約束いただいた時点での状況など緊急性が高ければ、本市のスクールアドバイザーを活用していただくなど、別途、臨床心理士の方を派遣するなどの動きは行っております。

ただ、いずれにしても十分でないということは承知しておりますし、毎年度、改善に努めているところですが、いろいろな困難があるのが現状でありますので、改善に努めてまいりたいと考えております。以上です。

蔵元教育長 その他、ございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 施策番号2番「学力向上推進事業」で、「実績」に「中学校区ごとの学力向上の取組について協議した」とありますが、内容を具体的に分かりやすいように説明をしていただければと思います。

それから、「指導主事による事業改善推進」の「中間市共通取組及び一般的な授業改善のポイントを具体的に示した」とありますが、どのようなポイントなのか説明をしていただければと思います。

それから、「小人数学習指導員配置」について、5小学校に5名の配置がされてます。これについては十分承知をしておりますし、この前、中間小学校の学校訪問のときに、指導教員が活躍しているのも分かりましたが、各学校に配置をしている小人数学習指導員資格の部分、これの担当学年については教育委員会が一定の学年を提示されるのか、どうなっているか教えてください。

それから「教育指導充実支援」で、スクールアドバイザーとスポーツエキスパートは、どういう内容について支援されているのか教えてください。

「成果」の「同一集団」というのは何を指しているのか教えてください。

い。

「授業づくり」と「家庭との連携」とありますが、昨年度はコロナの影響で家庭との連携に非常に苦労されたと思います。その点について家庭との連携がどのようにされたのかということをお尋ねします。

「課題と対応」で、「小学校低学年から中学年及び中学校1年生の学力向上が課題である」とあります。どのようなデータに基づいて、学年が指定されているのか教えてください。

「小中連携学力アップ推進事業の在り方を見直し」とありますが、改善すべき点があったのだと思いますが、具体的に内容を教えてください。

「深刻な教員不足や教員の多忙化が社会問題となる」とありますが、現在も続いていると思います。今後、教育委員会としての見直しをお尋ねします。

「ICT活用推進事業」について、小学校のことに力を入れてあり、具体的な内容も小学校でまとめてありますが、中学校についての内容を教えてください。

「生徒指導推進事業」について、適応指導教室は、前教育長が適応指導教室を適応支援教室のほうに持っていかなければならないと方向性を示されたことがあります。今後、適応指導教室について、どのような方向で進むのか教えてください。

「多面的な児童生徒理解や多角的な関わりができるようになった」とありますが、具体的に内容を教えてください。

「特別支援教育推進事業」の「特別支援教育支援員の配置」について、教育委員会あるいは議会で、お力添えいただいて、支援員が確実に増えているということは、非常に学校としてありがたい話だと思います。令和3年と令和4年を比較して、令和4年は1名増えてます。しかし、人件費が令和4年は1783万5228円で、令和3年は1846万7723円ですので、約100万円ほどの違いの理由を教えてください。

「課題と対応」に「研修対象者を含めた研修の見直しを行う」とありますが、内容を教えてください。

蔵元教育長 森教育部参事。

森教育部参事 それでは「学力向上推進事業」の「小中連携学力アップ推進協議会の活用」において、学力向上の取組について協議した内容につきましては、中学校区ごとに小中で一貫した学力向上の取組を推進できるように、例えば、中学校の定期考査に合わせた家庭学習強化週間の取組の内容の確

認や、授業で力を入れていきたい内容の確認などを行いました。小中合同で授業研究を行っておりますので、推進、実施の方法等の確認について協議確認を行っております。

2点目の授業改善のポイントといたしましては、現在の新しい学習指導要領に改定になったときに、授業改善のポイントとして示されておりました主体的対話的で深い学びを実現するための授業づくりの在り方でございます。具体的には、子どもたちが自ら学習課題をもち、解決に向けた見通しをもつことができる導入、他者と協働しながら学習を深めていくために、対話を重視した学習活動や交流活動を中心にしっかりと位置づけていく、そのようなことを通して深い学びを実現していくという授業づくりでございます。そのために市の共通取組として、めあて、まとめ、ふり返りを確実に位置づけようと3年前から段階をおって取り組んできています。

3点目の少人数学習指導教員の配置、運用状況です。こちらについては派遣の目的は少人数学習指導でございます。そこを踏まえて、各学校で学校の状況に応じて、運用していただいております。

4点目のスクールアドバイザーは、先ほど少し触れましたが主に臨床心理士の方で、児童生徒、保護者、教員のカウンセリングや教育相談にかかる人材を派遣するための事業でございます。

それから、スポーツエキスパートについてはおっしゃるとおり部活動の外部指導者の方になっております。剣道、吹奏楽、陸上、バスケットボール、野球、バドミントンなどの部活で活用をされております。

それから「成果」での「同一集団」という言葉ですが、こちらは全国学力学習状況調査についての分析になりますので、小学6年生と中学3年生が対象になっております。6年生で申し上げますと同一集団というのは、昨年度の5年生というように、同じ子どもたちの集団のことを指しております。

前年度の6年生との比較ではなく、同じ子どもたちがどう変容してきたかということを見とるために、このような見方をしております。

その次の「家庭との連携」とは家庭学習の内容について、学校と家庭で共有して同じ方向を向いて取り組んでいきたいということでございます。

そのために先ほど申しました家庭学習強化週間を中心としまして、生活習慣の取組を絡めたり、家庭の啓発を行ったりしております。

次に、課題と対応のところの学年の設定ですけれども、この間、中学校も小学校も少しずつであります、学力は全体として伸びてきていると

考えてよいと思います。これは、小学校6年生、中学校3年生の全国学力学習状況調査の結果が大きな指標になっております。

しかしながら、小学校の低学年や中学年、それから中学校の1年生では、必ずしもそう言えない状況もございます。

特に中学1年生につきましては小学校6年生である程度結果が出たけど中学校で下がるという課題も見られます。

これらの原因がどこにあるのか、いわゆる中1ギャップと言われるようなところの要因を探っていくことが大事だと考え、今回このように設定をしております。

それから、小中連携学力アップの在り方の見直しです。

これまでは校区ごとに取組を設定したのですが、若年教員の急増や学力観の変化などを踏まえ市全体で共通の取組について協議し、それを柱にして進めていくことなどを考えております。

それから、最後の教員の多忙化に対しての見通しというところでございますが、この間に学校管理職を中心に働き方改革推進委員会を立ち上げまして、取組の共有等を行ってきております。

その中で現在、教員の事務的な作業負担を縮減するために、学校の事務作業をデジタル化する校務支援システムの導入に向けた取組を進めております。

また、各中学校及び生涯学習課とも連携しながら地域部活動の取組についても推進をしているところです。

課題が非常に大きなものであるために一朝一夕に解決にはつながりませんが、一歩ずつ進めていきたいと考えております。

次のICT活用推進事業についてです。

小学校が多いというご指摘がありましたが、この中で小学校に限ってのものは、プログラミング教育推進のPepperとメカトロウィーゴだけです。それ以外は基本的には小学校でも中学校でも共通の内容です。

Pepperやメカトロウィーゴは、市の連携事業等を活用して教材を使わせていただいておりますので、それをここに位置づけておりますが、中学校でも技術家庭などで実施しておりますことを申し添えます。

それから、次の事業、適応指導教室の今後についてです。適応指導教室については、今後教育支援センターとして機能の拡充、発展をさせていきたいと考えております。これは市だけではなくて県もそのような方向で話しております。

現在、学校に行けない子どもたちの居場所として適応指導教室において、学校に復帰するための取組を進めているところですが、そこに例え

ば保護者の方の不登校に関する教育相談や支援等ができるような機能とか、様々な他市町等も含めた関係機関等とのネットワークの構築であるとか、そのようなところでの条件整備が必要かと考えております。

方向としては変わっておりません。

それから、成果の「多面的な児童生徒理解や多角的な関わり」ということは、子どもたちの問題行動も含めた行動現象を、表面的なとらえではなく、例えば心因的な面や、生活背景、その子の発達上の要因など様々な角度から分析していただき、教員に指導方法や支援の在り方について専門的な立場から助言をいただきます。そのことにより、教員の児童生徒に対する理解が深まり、幅広く効果的な支援の在り方を検討することができるようになったということでございます。

それから、特別支援教育についてです。

特別支援教育支援員の配置で人数が増えているのになぜ人件費減っているのかというご指摘ですけれども、まず人数が増えたのは、学校の緊急の事情により急遽増やしたところですよ。

こちらは、予算の流用で対応しております。それから、支援員1名が半年ぐらい経過の時点で退職されたため、半年分が減額になっています。それから、県の最低賃金が上昇したことによって勤務時間を調整しなければならなくなりました。

そのことにより、全体の給与が若干減少しております。これらのことにより、人件費は減少しております。

それから、「課題と対応」の「研修の見直しを行う」についてです。年間3回、当課で特別支援教育に係る研修を行っております。この研修の内容をしぼり、対象者として特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーターが内容に応じて参加できるようにしました。

特に第1回については、初めて担当する、または経験が浅い、若年の先生もおられますので、基礎的なレベルの内容を外部講師にお願いしています。以上でございます。

衛藤教育委員 授業の改善のポイントについては、分かったのですが、そのことが今具体的に学校の中で、実現出来ているかどうかということの検証についてはどのようにされているのかお尋ねします。

それから、教職員の授業改善とか勤務時間の縮小とかいうことで、教職員の働き方改革をされてますが、今まで先生方が学校の中でやられてた仕事を家に持って帰り、家の中で学校の仕事をしなければならないということが起こるのではないかと思います。状況としてはどうなのかお

尋ねします。

森教育部参事 まず1点目の授業改善の検証については、日常の授業点検については管理職に校内巡回を行っていただき、その都度、指導助言していただいているところです。そのような情報を先ほど申しました学力向上検証委員会の中で、小中連携学力アップと同じ場に設定して各学校ごとに報告し合ってその進捗状況を確認しています。

めあて、まとめ、振り返りという先ほどの共通取組で申しあげましたこちらについては、かなりの割合で達成は出来ております。

今後、その質の向上をめざし継続的に取り組んでまいります。

それから、働き方改革についてです。

持ち帰り仕事についてですけれども、おっしゃるように持ち帰って仕事をされている実態もあります。

これももちろん、なくさなければならないので、業務を削減、縮減しなくてはいけない、というところは変わってない課題です。学校の管理職とよく話をしているのは、「時間だけで区切らない」ということです。

時間は一つの指標ですが、業務のどこを縮減できるのか、学校でできること、それから教育委員会でできること、県や国に要望していくこと、また保護者へ理解を求めていくことなどを総合的に進めていかなければならないと考えています。

衛藤教育委員 今説明されたように、めあてをきちんと整理しよう、振り返りをしようというのは以前よりは増えてきましたが、学校訪問を行ったときに、そのポイントがきちんと職員に明示されて伝わっているかどうかということ、それから日常的に実行されているかどうかということ、できるだけ我々に、分かるような形で、取組あるいは活動についてやってほしいということをお伝えいただければと思います。

森教育部参事 承知いたしました。

蔵元教育長 ありがとうございます。太田教育委員。

太田教育委員 2点あります。

まず「学力向上推進事業」の「課題と対策」の「小学学校低学年から中学年及び中学1年生の学力向上が課題」とありまして、ここは、いわゆる学習習慣の形成という意味でも、学力のベースをつくるという意味で

も非常に1番大事な時期だと思います。

やはり、ここで学力向上が課題ということは非常に深刻だと思っております。この時期の各学校での教育をより丁寧に行っていくということが非常に重要だと感じました。

そして、右上の「調査結果」ですけれども、算数が伸びてないというところが非常に気になるところです。小中学校での苦手意識であったり、学力の未定着が、その先の高校や大学への進学であったり、将来に非常に関わってくるところですので、やはり国語、算数、もちろん他教科もそうですけれども、こういった、小中学校での基礎学力のさらなる向上と定着というところは非常に重要だと思います。

2点目の「課題と対応」の「深刻な教員不足」という点についてです。先ほど衛藤教育委員もご指摘されておりましたけれども、教員不足をどう解消するかと言ったときに、やはりICT化やデジタル化、デジタル教材の活用であったり、とても重要と考えております。今本当に教科書はデジタル教材が、驚くほど充実しております、デジタル教材あつての教科書に変わってきています。これも文科省が、GIGAスクール構想でそのような教科書やデジタル教材を推奨しており、各教科がICT化・デジタル化に対応した教科書を作るようになってきています。この予算を見ますと「ICT活用推進事業」の「取組」で指導者用デジタル教科書の購入金額が100万円ちょっとということで、少ないと思います。小中学校で必要なデジタル教材が各学年、先生方の授業に活用できるように、ぜひここは予算をつけて、購入していただいて、それをまた活用していただき、効率的でより充実した、時代に合った学校教育、より効果的な教育ができるようにしていただきたいと思っております。

また、教員不足の対応としては、例えばGoogleクラスルームの活用です。これは中間市も導入していると思っておりますので、Googleクラスルームで、例えばGoogleフォームを使いますと小テストの作成も出来、丸付け、採点までできます。

そうすると、丸付けの時間であったり、問題作成の時間であったりという時間を非常に効率化することが出来ます。

さらには、まとめや振り返りも、このフォームを使って子どもたちに提出させることで、これも一斉に回収することが出来ますので、こういった機能を活用することで、さまざまな手間が効率化されて、よりよい教育につながっていくのではないかと思います。

最後に1点ですけれども、やはり情報教育の充実ということがこれからの学校教育には非常に重要だと思っております。

と申しますのは、令和7年度、2025年度の大学入学共通テストから、情報Ⅰという科目が新設で新たに出題科目として追加されることが決まっております。

ということは、大学の共通テストに情報Ⅰが科目として入ってまいりますので、そのベースを今からつくっておかないと、2025年度入試に間に合わないということになります。

そういう意味でも小中高にも影響してきますけれども、情報教育の充実を図っていくことは、とても重要です。

それから、国もそうですし文科省も、現在、デジタル化やICT活用スキルの向上、データサイエンスの活用ということを推進していますので、やはりこれまでの慣例にとらわれすぎないで、効率化できるところ、デジタル化できるところはぜひ進めていただければと思っております。

例えば「課題と対策」のところですが、「教育内容に対するICTの活用は進みつつあるが、学習指導以外の校務におけるICTの活用は進んでいない。教職員の業務改善のために、ICTの活用が効果的であることは示されており、今後は校務系のICT活用に向けた環境整備が課題である」となっておりますので、これを来年も再来年も同じような課題が上がってくるのではないように、積極的に現場の先生方も含めてICT化を進めていっていただきたいと思っております。

蔵元教育長

ありがとうございます。

最後、太田教育委員が言われました校務支援システム、冒頭、森教育部参事からも言われたとおり、中間市も先進自治体を今行政視察等々行っているいろんな情報を集めて中間市に適した校務支援システムの導入に今、準備し取りかかっているところではありますが、これがいかんせん予算規模でも1億2000万から3000万かかって、国の補助が3分の1しかないということで、その限られた財源の中では非常に厳しいのですが、できるだけ中間市教育委員会の中でも最優先事項の部類にランクして、今後執行部側とも詰めていき、何とか早期導入を目指していきたいと考えています。

その他、ございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

それでは「健康推進事業」の「食育推進事業」に、「調理員さんへのメッセージカード等作成」とありますが、これは大変すばらしい取組だと思います。

それから、次に「残食率」のところです。中学校のパンと米と牛乳の、

残食率について、5.4ポイント改善されたと非常にすばらしい改善状況だと思います。この取組の内容について教えてください。

それから、「成果」の「給食分の値上げ分を補助したことにより、児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減し、安心して学校生活を送る環境を整えた」とあります。子どもにとって1番大事なことを、行政施策としてされてますので非常にすばらしいことだと思いますし、そういう効果も上がったと思います。

それから、「課題と対応」の「給食改定による増額分を補助することにより、子どもたちが安心して学校生活を送る環境を整えた」とあります。

これも、学校給食がいかに大事かということの表現だと思いますし、それから今年度については「給食費を全額補助している」とあります。

つまり、給食費を公費で賄うことによって子どもたち及び保護者に非常にすばらしい教育を提供することができるというふうにありますので、要望ですが、来年度もぜひ、給食費を全額補助していただければありがたいとおもいます。

この内容から見たら、効果が上がっているとありますから、今後も、ぜひ続けてほしいと思います。

船元学校教育課長 給食の残食率につきましては、「課題と対応」の給食費の改定を行った関係で、いつも残る食パンを多様化パンに変更することが出来たことが一つ大きく残食率が下がった原因だと思っております。ただし、地道に食育について、指導していただいておりますので、それも、一つの要因だと考えております。

蔵元教育長 それから最後の学校給食費でございます。令和5年度については本市において、1億5000万円の予算規模ではございますが、予期せぬ追加の交付税が入ってきたということで1億3000万円の追加交付税が入ってきたということで、臨時的な収入があったからということで、令和5年度に限り給食の無償化が実現出来たわけではございますが、先ほど衛藤教育委員が言われるとおり、こういった成果が表れました。ましてや、今後も物価高騰が続いていくことは、十分予測されておりますので教育委員会としましても、今後も市長部局と協議を重ね強く要望してまいりたいと考えております。

他にございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 「学校教育施設設備事業」の「事業の基本的なねらい」で学校再編の根本的でも言われていることですが、令和の日本型教育の中で、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る」とあり、これが令和の学校教育の基本だといわれていますが、具体的に教えてください。  
それから、「学校施設の維持管理」の整備状況の具体的な数字を見ますと、水道工事が中学校はかなり増えています。  
水道工事が去年から見るとかなり増えているのですが、内訳を見ますと水道工事という言葉が入っていませんので、その理由を教えてください。

北原教育部長 「個別最適な学びと協働的な学び」ということですが、まず個別最適な学びとは個人個人の指導を重視しまして、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ることによりまして、指導を個別化して、学習を個性化すること。あわせて共同的な学びと、これにつきましては、学習や体験活動などを通じまして、自分以外のほかの方と協働しながら、必要な資質や能力を育成していく、これを一体的にやっっていこうということでございます。  
2点目の「学校施設の維持管理」の水道関係でございます。  
ここで表記しております内訳などにつきましては、学校ごとに要望があった、それを事業者さんに発注した修繕費の中で、主なものを明記しております。  
衛藤教育委員ご指摘の水道や土木などの件数につきましては、当課維持系の職員が対応を行った件数でございます。

衛藤教育委員 学校施設整備方針策定、学校再編支援業務、264万円の予算をだしますが、学校再編の取組では、協議会、市民向けの説明会が多かったと思います。その予算が264万円なのか教えてください。

北原教育部長 我々事務局が整備方針案を策定するにあたりまして、学校地等の敷地の現況確認、あるいは、各種法令、ガスや下水道、そういった条件整理など、学校地等の特性を比較して検討する中で、その情報の整理をしていただき、その結果を踏まえまして、学校規模の五つの組合せ案をもとにした学校施設の配置案の検討や、整備方針案の策定に向けた助言等を行っていただいた委託料でございます。

衛藤教育委員 わかりました。

「社会教育施設運営管理」の「事業の基本的なねらい」に「社会福祉の増進に寄与することを目的に、社会教育施設関連の運営管理を行う」とあります。どれが社会福祉の増進に寄与するのか教えてください。

公的な施設の利用者の推移表がありますが、生涯学習センターの利用者の推移表が令和3年と令和4年とほとんど変わっていません。ほかの施設は、令和4年の方が多くなっていますが、なぜ生涯学習センターだけそうなのか教えてください。

「中央公民館事業」の「事業の基本的なねらい」で、「旧中央公民館所属サークル活動支援を行う」とありますが、どうしても移転出来ないものがサークルの中にあると思います。それはどうされたのか教えてください。

中央公民館で今まで月2回、3回というように活動しても、サークルに申し込んでいけば無料で活動が出来たと思います。

使用料は使わなくてよかったと思うのですが、移転しますと、それぞれ公的な施設を使うと、使用料が伴います。そのために今まで、月に2回してたのが1回しか出来なくなったということが生じると思いますが、そのような解消はどうされているのかお尋ねします。

令和4年度の主な取組で、昨年度までは10講座しかしていないのに、令和4年度は24講座されてます。

講座数が1.4倍増えているから素晴らしいことだと思いますが、24講座の集計方法を教えてください。

1番大事なことは、中央公民館が若い世代に目を向けているということは非常に素晴らしいことだと思いますが、「課題と対応」のところに「令和5年度も引き続き、中高生等の若い世代が利用できる講座をする」とあります。これは、これからの中間市のためにも非常に大切なことだと思います。このような講座をするときに、中高生が学びたいことや、活動したいことを見つけることが大事だと思いますが、どのように把握されて、講座に反映されているのか教えてください。

「生涯学習スポーツ振興事業」の「成果」で、市民へのスポーツの振興及びスポーツの楽しさを知ってもらうことができた」とありますが、市民へのスポーツの振興というのは、どのようなものか教えてください。

「学校施設開放事業」の学校施設の開放は、令和4年度の実績が書いてあります。

昨年度と比べたら、開放日数は約1000日増えているから、すごいことだと思いますが、その割にはいろいろな市が実施する大会には人が集まらなくて隣の自治会と一緒に人数が揃うという話を聞いており

ますが、どのような団体が、学校施設を活用されているのかお尋ねします。

亀井生涯学習  
課長

まず「社会福祉の増進に寄与することを目的」というところの事業の内容でございますけども、ハーモニーホールにおきまして、65歳からの合唱講座であったりとか、私の家族の相続講座であったりとか、そういう講座を実施しまして、市民の生きがいに寄与しているものと考えております。

生きがいを、自身の心身の健康維持に、欠かせないものであるということで認識させていただいておりますので、そこを福祉の増進ということで考えさせていただいております。

それから次に、生涯学習センターの利用状況について、昨年、令和3年度令和4年度の推移がほぼ同数ということでございますが、令和3年度につきましては、西日本医療のほうに、指定管理を委託しておりましたが、その際、自主事業を、約7400人の利用者、それから施設利用者につきましては、2万4000人、合計で3万1782人となっております。

令和4年度につきましては、直営運営をさせていただいておりますけども、この際主催事業につきましては中央公民館の講座のみを開催しております約900人です。

その代わり施設の利用者が約3万人ということで、数字的には同数の3万1000人ということになっております。

講座の人数と施設利用者の人数が逆転するような形になっておりますので、数字的には同じような推移になっているということでございます。それから、24講座、集計方法でございますが、これにつきましては、まず募集を行った講座を計上しております。

例えば、「きらめき大学」や「世界そげな事講座」につきましては、1回の募集で人数を把握しておりますので、1回とカウントしております。それから「スマホ講座入門講座」につきましては、3回に分けて開催しておりますけども、それをまず、3回ということで、募集の回数によって、24講座ということで計上させていただいております。

それから、サークルの、移転の問題ですけども、まず当初、旧中央公民館につきましては、サークルの利用者の施設利用料につきましては、有料ということでございましたので、料金に発生よってのサークル縮小というのは、把握しておりません。

それから、移転出来なかったサークルというのもございませぬので、た

だ、サークルの皆さんが高齢ということで、もうこれ以上継続は無理だということで、6団体が解散ということで伺っております。

それから、生涯学習スポーツの推進です。市民のスポーツの振興につきましては、コロナによって中止や縮小となりましたけども、各種大会や教室を開催させていただきまして、市民へのスポーツ機会を提供しましたということで、振興ということでさせていただいております。

あと各種大会の募集についてですが、参加チームが少なくなっているというところの問題点ですが、現在体育協会の主催事業等につきましては、広報なかまであったり、自治会長会議に、体育協会の職員が伺って、募集の案内をさせていただきまして、各種大会スポーツ連盟にも、募集をかけておりますが、やはり高齢化が1番の原因だと思いますし、参加チームが年々少なくなっている状況は間違いございません。

また、今後検討していく課題である参加資格等を検討していきながら、チームを増やしていくべきだと考えております。

それから、学校開放につきましては、令和3年度につきましては、やはりコロナウイルスの影響で、学校体育館自体が閉鎖という事態もございまして、それと利用団体の自己判断、もう休止というところで、利用日数が減っておりますが、令和4年度は制限を解除しておりますので、かなり参加人数が増えております。

それから令和2年度の登録団体につきましては、全部で64団体の登録がございまして、

1番多いもので、バレーボールが18チーム、それからバスケットボールが15チーム、それから少林寺拳法や空手、剣道等が登録されております。

以上でございます。

衛藤教育委員 最後に、児童生徒の健全育成事業です。いわゆる少年の主張大会が、いろいろな団体が応援して実施されています。この大会に要する予算が、育成市民会議の中の予算の中で大きな割合を占めています。

なぜそうなるかといいますと、会場費、冷房代、子どもたちの記念品料と、かなりの負担額になります。

内容としましては、市内の小中学生が4名ずつ参加し、大人にも、子どもにも問題提起できるという、すばらしい大会であると思いますので、この大会については、これからも続けていくべきだと思っています。

子どもたちがいろいろと考え、大人にも影響及ぼす素晴らしい内容だと思います。私が、中央公民館が廃止になるときに、少年の主張大会につ

いては、冷房代、会場費について新しい場所に移しますと、負担が生じるため、その負担を何とか市で補助できないかとお願ひしたのですが、現時点では、冷房代も会場費も全部青少年育成会議の会費の中から支払わないといけないという現実だそうです。だから、大人たちも、そのような状況なら、もう続けられないという声も耳に届いております。だから、出来ましたら、中央公民館で実施していたときのように、できるだけ会場費、冷房代を免除または減額してやって、この大会が続けられるようにしていただきたいと思ひます。

蔵元教育長

ありがとうございました。

これについては今回、市長も12人の方全員の主張を最後まで聞いておられました。

市長も非常に、感動していました。

この大会の持つ意義や、そういった重要性は、もう十分認識していると感じておりますので、こちらにつきましても、予算確保に鋭意努力してまいりたいと考えております。

その他、質問、ご意見ございませんか。八木教育委員。

八木教育委員

保護者の観点からお話しさせていただければと思ひます。「ICT活用推進事業」で、先ほど太田教育委員のお話がありましたけども、来年の小学校の教科書の採択に関して、私が北九州教育事務所へ行って、まだ教育長が決まってないときだったので、代理で出席させていただきました。教科書を案の段階ですけれど、見させてもらったら、至るところに、QRコード、2次元バーコードがありました。

実際に私もやってみたのですが、それをかざすと、動画が始まり、例えば、算数だったら、解き方や、教え方など、理科だったら、実験の様子であったり、すごく分かりやすい動画が始まりました。

算数に関しても問題集が出てきたり、自学学習ができるようになって、今とはがらっと大きく変わっているという印象をうけました。

それを見て感じたのは、iPadを使ってやっていくことで、先に進める子はどんどん先に進める。そうしたい子のために例えば家に持って帰ることが、今に比べて増えてくるのかなと感じてます。そうすると、私どもとして壊したときにどうすればいいのかが心配です。

学校側は故意じゃなければ費用負担はしないと言ってはいるのですけれども、財源にも、限りがあると思ひますので、例えば家庭に入っている火災保険で個人賠償保険が使えるのかどうかかっていう検討と、あと

は、その家庭にその保険があるのかどうか、また先生たちに対して、壊した場合に、まずその保護者にそういった保険がありますかと、聞くなど、そういったところも必要になってくるんじゃないかというのは、その教科書の話を見てすごく思いました。

課題と対応に追加できるのかどうかというのが、壊したときのための、場合に何か追加できればなというように検討いただければと思いました。

それから、給食に関してですが、タイムリーな話題でして、私の息子は東中に行っております。

先週ちょうど1週間前なのですが、土砂災害の恐れがあるということで北小が1校だけ休校になりました。ここにも書いてあるとおり、中間市は給食を親子方式でしているので東中の給食は北小で作っています。北小が休校になると東中の給食がつかれないから、東中の生徒は3時間目で下校になりました。急遽、それは致し方ないことだと私は一応保護者としては、感じましたけれども、連絡のタイミングというか、その辺が課題として、何とか出来ないかと思いました。

1週間前に起きたことなので、ちょうど良い機会だったのでこの話をさせてもらっています。例えば台風の時だったら、天気予報とかを見て、前日に休校が決まるため、親はある程度準備ができますが、今回6月30日先週の金曜日のことですが、私はPTA会長をしていて、校長先生から連絡があったのが朝の10時でした。そうすると、ほとんどの保護者は仕事に行っていて、給食があるものと思って子どもを送り出していますが、いきなり3時間目で帰っても、ご飯も何もない状況になります。専業主婦の方がいらっしゃる場所や、おじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる場所は良いのですが、子どもが家に入れられないケースもあると思います。家に入れても、当然、親は給食があるものと思っているから、帰ったときにご飯が何も用意されていないケースもあると思います。

しかも、学校からのメールを仕事に見ることもできない親もいらっしゃるので、結構PTAの中で、わさわさなだったので、これは、いい機会かなと思いました。こういう親子形式だからこそ起きる問題だと思いました。今回、土砂災害の恐れがあった休校を判断するのが、例えばメールが、朝7時に来るのと、10時に来るのだと対応の仕方も違うと思いますし、対応できます。7時でも対応出来ない親もいるかもしれないけれど、できる親も結構いると思いますので、そういった親へのアナウンス、親子給食だから、その連絡のアナウンスを、課題として入れていただき

検討いただければと思います。

森教育部参事 1件目のiPad持ち帰りにかかる保険等については、協議を行い、大きな費用が発生するため、その都度、補修した方がいいのではないかと考えているところです。今後もよりよい運用ができるよう検討してまいりたいと思います。

2点目の先日の給食に関する問題につきまして特に東中の子どもたち、それから保護者の方には本当にご迷惑をおかけしたと思います。本当に申し訳なく思っております。

経緯として、まず朝6時の段階で北小校長から私に登校時刻を遅らせるという判断の報告がありました。

その後、気象庁の土砂災害警戒レベルが上がり特に、12時以降に警戒レベルが上がるという予報が確認されたために、北中と北小の校長で協議をして、臨時休業にしました。当初は遅らせるだけだったので、東中も提供可能であったはずなのですが、その後、臨時休業が決まったために、おっしゃったように保護者の方々への通知も、10時以降になるという形になってしまい、本当に申し訳なく思っております。

今後こういうことがないよう、対応策について検討していきます。

本当にご迷惑をおかけしました。ご意見ありがとうございます。

八木教育委員 一つ幸いだったのが、今回の件に対してクレームが1件もなかったことです。その辺は親御さんたちも理解はしていたと思うのですが、だからこそ、いい機会として、何か改善できるというか、一つ良いきっかけになったと思いますので、その辺を踏まえてお願いいたします。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等がございますでしょうか。  
それではないようですので次の協議事項の令和5年8月定例教育委員会の日程についてお願いします。

船元学校教育課長 8月の教育委員会の日程につきましては、8月1日火曜日午前10時に、ここ第1委員会室で開催したいと考えております。  
ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 今の提案に対して、よろしいですか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 はい、ありがとうございます。  
それでは、その他のところで何かございますでしょうか。  
なしということで最後の議決事項の第24号議案中間市教育委員会点検  
評価委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

船元学校教育 第24号議案中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について、提  
課長 案理由を申し上げます。

点検評価委員会委員2名のうち、中垣美子委員から令和5年5月31  
日付けで辞退届が提出され受理いたしました。このため、後任の委員に  
ついて、提案するものであります。

このたび委員に委嘱したい方は、下田和子様であります。

任期につきましては、前任委員の残りの期間であります、令和6年3月  
31日まででございます。下田様は、令和4年度、令和5年3月31日  
まで、宮若市立宮若西小学校の校長として勤務されておられた方であり  
まして、教育に関する高い識見を有していらっしゃる方でございます。  
本市教育委員会の事務に関する点検評価委員として、ふさわしい方と思  
慮しております。

このことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2  
6条第2項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定によ  
り、委員会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

蔵元教育長 それでは今教育委員会事務局からの提案に対してご意見ご質問等があれ  
ばお願いいたします。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。それではご承認いただいたということでござい  
ます。

本日の協議事項、議決事項を全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして令和5年7月定例教育委員会を終了いたし  
ます。

長時間にわたりどうもありがとうございました。

[ 閉会時刻：12時23分 ]

令和 5 年 10 月 3 日

教育委員

八木 秀和

教育委員

衛藤 修身